

◆各課の目標

所管課	課の目標、めざすべき方向性
企画総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区役所は、区民にとって最も身近な行政窓口であることから、親しみのある区役所づくりと満足度の高い住民サービスの提供を行う。 2. 「区民評議会」により、区の課題について審議いただき、当該課題の解決と魅力あるまちづくりに取り組む。 3. まちづくりの指針として掲げる「中区まちづくりビジョン」の実現に向けて、さまざまな地域資源を活用した公民協働のまちづくりを進める。 4. 区の総務課として、庁内の情報共有、業務改善、事務効率化に取り組み、組織横断的なつながりを深め、組織管理マネジメントの充実と組織力の強化を図る。 5. 新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、区民が安心して区役所を利用できるよう取り組む。
自治推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中消防署や西堺警察署と連携して、自治会、自主防災組織などの活動を支援し、安全・安心なまちづくりを推進する。 2. 「地域まちづくり支援事業」の考え方にに基づき、区民自らが取り組むまちづくり活動と、新型コロナウイルス感染症拡大防止を両立できるように、事業提案や支援を行う。 3. 新しい生活様式に対応した区民の相互交流や、賑わいのあるまちづくりを促進するため、ふれあい事業の再検討を行う。 4. 環境美化活動に取り組み、快適な地域環境の維持に努める。
市民課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民(来庁者)の満足度を意識した窓口サービスの向上を推進する。 2. 円滑な業務運営を行うため、業務知識の習得・事務能力の向上を進め人材育成を行う。 3. 行政需要への適切かつ的確な対応を行い、円滑な行政サービスの提供を推進する。
保険年金課	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍での「新しい生活様式」の中、所管事務を適切に執行し、常にリスク管理意識を持って業務に取り組む。 2. 市民に親切・丁寧でわかりやすい説明を行い、市民満足度の高い行政サービスをすすめる。 3. 保険財政の健全化に努め、公平公正な事務執行を行う。
生活援護課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民から信頼される生活保護適正実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他法他施策の活用 ・ 漏給・濫給の防止 ・ 不正受給の防止 ・ 各種自立支援事業の活用 2. 適正実施に向けた体制確保・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別事例への対人援助が業務の中心であり、個人に求められる技量が大きく影響するため、人員確保、人材育成が重要課題である。
地域福祉課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障害者等が、新しい生活様式でも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていけるよう、日常生活上の様々な制度を理解して、必要なサービスを利用できるようにする。 2. 事業推進における専門的情報や問題意識の共有を通じて、関係機関等とネットワークで連携し、地域の課題やニーズを把握したうえで、その解決に取り組む。 3. 保健福祉サービスの専門的な対応や生活に密着した様々なサービスなど、事業の趣旨に沿った支援を実施し、区民と協働して積極的に区政を進めていく人材の育成に取り組む。
子育て支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 堺市マスタープランにおける「子育て支援の充実」を図り、中区の子育て親子が安心して子育てができるよう、きめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。 2. 中区まちづくりビジョンの個別目標である「楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち」を実現するために、地域や関係機関と連携し、地域全体で子育て環境の整備に努める。
中保健センター	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中区民の健康保持増進と疾病予防に努め、健康づくりを支援する。 2. 保健福祉総合センター内で随時調整を図りながら、より良い地域保健サービスを提供する。 3. 中区まちづくりビジョンの実現にむけては、4つの基本目標を念頭に保健センターの事業を実施する。